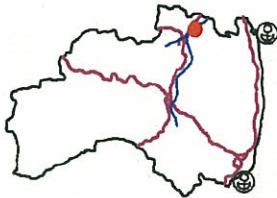
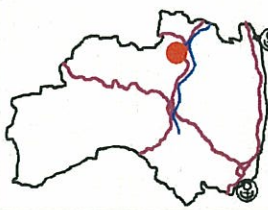
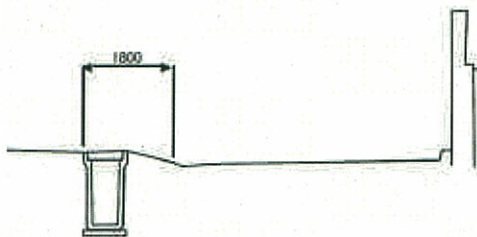
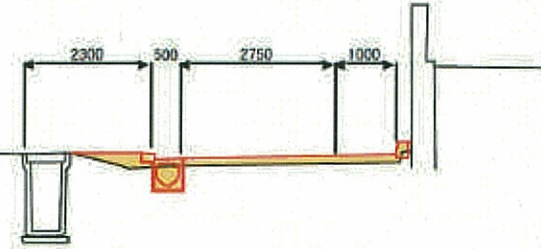


事業名	一般国道4号 伊達拡幅 (福島県伊達市～伊達郡国見町)		
事業着手:昭和56年度	福島県 		
事業の必要性・事業の概要			
「事業の必要性」 伊達郡桑折町地内の国道4号は混雑をしているほか、災害発生時の緊急輸送路となっていることから、機能の強化と円滑な交通の確保のために早急な対策が必要です。			
「事業の概要」 国道4号の伊達市～伊達郡国見町内の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、緊急輸送路の機能強化を目的とする4車線化事業です。			
			
国道4号の混雑状況▶ 			
平成20年度補正予算による事業内容			
○改良工事を実施し事業を推進します。			
事業効果			
○片側2車線にすることにより、円滑な交通が確保されます。 ○十分な幅員の歩道を設置することにより、交通安全が確保されます。			

事業名	国道13号 泉歩道整備(直轄) (福島県福島市泉字泉川地内)		
事業着手:平成20年度			
事業の必要性・事業の概要		福島県 	
「事業の必要性」 当該区間の歩道は、車両乗り入れ部による歩道の切り下げが連続していることから、歩道の平坦性が悪い区間となっている。 このため、積雪時や路面凍結時には急な横断勾配により転倒の危険性もあることから、歩行者や自転車利用者からは改善要望が上がっている。 「事業の概要」 車道の嵩上げ等により歩道の横断勾配を修正し、歩道の平坦性を確保します。			
▼位置図		▼歩道横断勾配の状況	
			
▼供用前		▼供用後	
			
平成20年度補正予算による事業内容			
○補正予算を投入することで改良工事に着手し、平成20年度完了を目指します。			
事業効果			
○歩道が平坦になることから、歩行者や自転車利用者の安全が確保されます。			